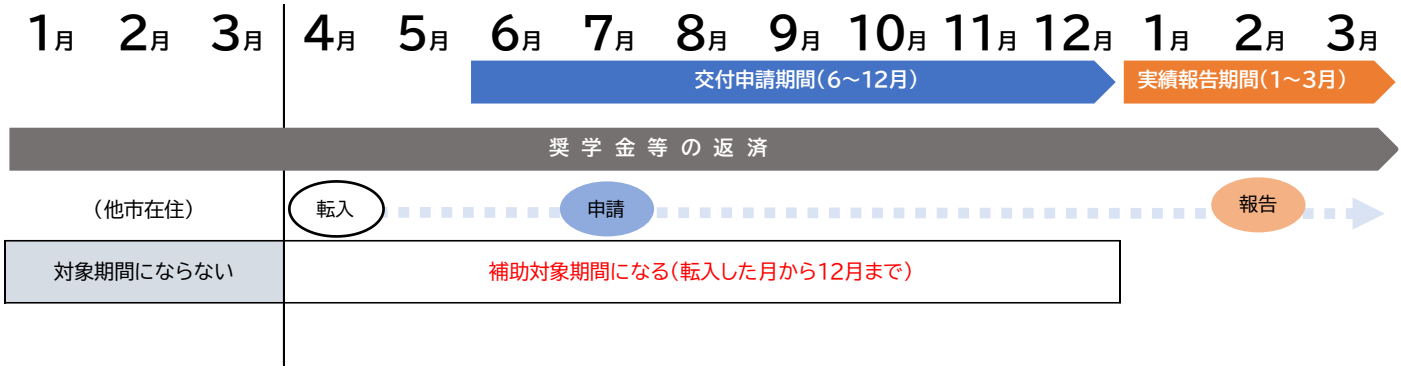
Q&A
よくある質問

Q 大学を卒業して帰ってきました。補助金は受けられますか？

A 要件を満たす方は補助を受けることができますが、補助金の上限額が異なりますのでご注意下さい。（補助金の上限額は「転入してから 12 月までの居住月数」×「2万円」になります）



Q 繰り上げ返済金も補助の対象に含まれますか？

A 繰り上げ返済金も補助の対象になります。補助金の額は、「①補助対象者が１～12 月の間に返済した合計額を２で除して得た額」と「②南あわじ市に居住している月数×２万円（最大 24 万円）」を比較して**少ない方の額（千円未満切り捨て）**になります。

◆１月から 11 月まで５千円ずつ返済し、12 月に１０万円を繰り上げ返済した場合

① １年間に返済した額（155,000 円）÷２＝77,500 円

② 居住月数（12 月）×２万円＝240,000 円

⇒ ①＜②となり、補助金の額は 77,000 円（1,000 円未満は切り捨て）になります。

◆１２月に転入し、同月に繰り上げ返済額を含め 20 万円を返済した場合

① １年間に返済した額 200,000 円÷２＝100,000 円

② 居住月数（１月）×２万円 20,000 円

⇒ ①＞②となり、補助金の額は 20,000 円になります。

Q 補助金申請をした後、結婚して２人暮らしを始めました。補助金はどうなりますか？

A 補助金の申請時を基準として要件の審査を行っています。このケースでは、申請時に確認した世帯構成が変更されましたので、変更後の世帯構成で改めて審査を行うことになります。変更後の世帯構成では所得等の要件を満たさないことが分かった場合、変更するまでの期間を対象として補助金が算定されます。

なお、申請日の時点で既に要件を満たさない場合は、補助対象期間中（１月～12 月）に要件を満たす期間があったとしても、その期間を含め補助金の交付を受けることができません。

〇次年度以降に対象要件が満たされる場合は、60 か月の範囲内で補助金を受けることができますので、改めて申請を行ってください。

〇補助申請期間前（１月～５月）に世帯構成変更があった場合は、この限りではありません。

記入例

様式第１号(第６条関係)

市役所に提出する日をご記入ください。

（表）

奨学金を借りている方(本人)が申請者になります。貸付金のみ借りている方は借用者が申請者になります。

令和●年6月1日

南あわじ市長　様

申請者　住　所　〒656-0475
南あわじ市市善光寺 22-1
氏　名　南あわじ　太郎
連絡先　090-1234-5678

奨学金等返済支援事業補助金交付申請書兼誓約書

南あわじ市奨学金等返済支援事業補助金交付要綱第６条の規
なお、交付申請にあたり、次のとおり誓約し、及び同意しま

分かる範囲でご記入ください。
・(　回目)は、今回の申請が何回目の申請かをご記入ください。
・卒業者等氏名は、卒業時点での氏名をご記入ください。

交付申請額	100,000 円　（　2回目）		
卒業等した学校・学部名	○○大学　△△学部		
卒業者等氏名	淡路島　太郎	続柄	本人

１　誓約事項

⑴　市内に３年以上定住する意思があり、市税等の滞納はなく、今後も滞納しません。

⑵　対象世帯の構成員は、南あわじ市暴力団排除条例（平成 25 年南あわじ市条例第 12 号）第２項第２号に規定する暴力団員ではありません。

⑶　奨学金等返済に係る補助を他に受けている場合は関係書類を提出します。

⑷　南あわじ市補助金等交付規則第 16 条の規定により交付決定が取り消された場合は、同第 17 条の規定により速やかに補助金を返還します。

２　同意事項

申請内容を確認するために必要な住民登録情報、戸籍情報、市税等の滞納情報、暴力団との関係の有無を含む調査を市職員が必要に応じて実施することに同意します。

（裏）

スカラネットマイページ等を参考にご記入ください。
（チラシの4ページに見本があります）
書き方が分からない場合は、ご提出時にお申し出ください。

3　貸与・貸付の状況（令和●年6月1日時点）

奨学金	貸与機関	☑日本学生支援機構　☐（　　）		
	貸与総額	2,400,000 円	返済残高総額	710,000 円
	月賦返済回数	180 回	月賦返済残回数	50 回
	対象経費	156,000 円（1 月 1 日～12 月 31 日までの返済予定額）		
	貸与機関			
	貸与総額	円	返済残高総額	円
	貸与期間	年　月　～　年　月まで		
	対象経費	円（1 月 1 日～12 月 31 日までの返済予定額）		

貸与を受けている奨学金が2つある場合は
「① 2,400,000 円 ②1,480,000 円」のように
それぞれの奨学金についてご記入ください。

4　他の補助制度の活用

☐　有（雇用主による）	補助金額（月額　　円／年額　　円）
☐　有（他制度による）	補助金額（月額　　円／年額　　円）
☑　無	

5　勤務状況（労働契約の有無）

☑　有（正社員・パート・アルバイト）☐　無（自営業、農業・漁業等）

6　添付書類

必要書類	共通	☐　対象世帯の構成員に係る世帯全員の住民票の写し（続柄記載かつ発行日から１月以内） ☐　卒業等を証する書類の写し ☐　就労証明書（様式第２号）又は就労申出書兼誓約書（様式第３号） ☐　対象世帯の構成員に係る課税証明書（直近年度のもの） ☐　その他の奨学金等返済に係る補助金を受けている場合、補助内容の詳細が確認できる書類 ☐　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
	奨学金	☐　奨学金を貸与した機関が発行する奨学金の貸与を証する書類 ☐　奨学金の返済計画が分かる書類
	貸付金	☐　借入申込書等の写し（保護者等が申請する場合は、当該貸付金が子等のために貸与されたことが分かる書類に限る） ☐　貸付金の返済計画が分かる書類

*